



Title	機構的システムと労働一生活世界：実体論的社会把握のための一視点
Author(s)	小内, 透
Citation	北海道大學教育學部紀要, 65, 125-142
Issue Date	1995-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29447
Type	departmental bulletin paper
File Information	65_P125-142.pdf



機構的システムと労働—生活世界

— 実体論的社会把握のための一視点 —

小 内 透

The Organization System and the Labor-Life World

Toru ONAI

第1章 問題の所在

ハーバーマスは『コミュニケーション的行為の理論』において、システム (System) と生活世界 (Lebenswelt) という二つの社会概念を提起している⁽¹⁾。システムとは、経済システムと行政システムという二つのサブシステムからなる形式的に組織された行為領域であり、生活世界とは私的領域と公共的領域からなるコミュニケーション的構造をとる行為領域を指している。

ハーバーマスのシステムと生活世界の枠組みによる社会把握の試みは、社会をその全体性から把握しようとする客観主義的社会学 (パーソンズ, デュルケム) と個人の側から社会を把握しようという主観主義的社会学 (ウェーバー, ミード, シュッツ) のそれぞれの弱点を克服しようとする志向性をもっている。社会システム論に固有のシステムという概念と現象学的社会学に固有の生活世界という概念やコミュニケーション的行為という行為概念を総合した形で、新たな社会把握の論理を導きだそうとしている点に、その意図が鮮明に表われている。

しかし、そこで重要なことは、それをいかなる形で実現するのかという問題である。この点について、ハーバーマスの立場は明快である。それは客観主義的社会学であれ、主観主義的社会学であれ、いずれにしても従来の「正統派」社会学は現代の資本主義社会に対する批判的な視点を欠いているため、フランクフルト学派の批判理論の伝統に依拠して、客観主義的社会学と主観主義的社会学を統合しようということである。マルクス主義の最も重要な視点である資本主義批判の観点を基礎にして、新たな社会理論を構築しようとしているといってもよい。もともと生活世界だけからなる社会からシステムとしての社会が生み出され、やがてシステムが生活世界を圧倒し、生活世界の植民地化が進展するという見方に、マルクス主義の物象化論の影響が見て取れる。

こうした試みは、一方で客観主義的社会学と主観主義的社会学の対立、他方で「正統派」社会学とマルクス主義社会学の対立を克服しようとする志向性をもっている⁽²⁾。ここに、多くの社会学者がハーバーマスに注目し、彼の試みに高い評価が与えられる所以がある。

ただし、ハーバーマスのシステムと生活世界という社会把握の枠組みには、疑問の残る部分もある。

まず第一に、システム内部の構造が必ずしも十分に明らかになっていない。ハーバーマスは、システムを経済システムと行政システムという二つのサブシステムからなるものとして把握している。しかし、経済システムや行政システムそれぞれの内部構造は必ずしも明確にされていないし、二つのサブシステム間の関連構造も十分に議論されていない。そのうえ、システムを経済システムと行政システムの二つのサブシステムのみで説明していることにも疑問が残る。物象化さ

れた社会は経済システムと行政システムだけで捉えきことはできず、教育や政治、医療や福祉等々の分野におけるシステムも問題にする必要がある。

第二に、生活世界の捉え方にも問題がある。ハーバーマスの場合、生活世界の内部構成は私的な領域と公共的な領域に区別される。それは典型的には家族と市民社会として把握できる⁽³⁾。また、客観的世界、社会的世界(規範)、主観的世界という形で生活世界の内部構造を捉える場合もみられる。しかし、いずれにしても、生活世界の中に労働の世界が入ってこない。労働世界という表現を使用している箇所もあるが、生活世界の問題として論じられてはいない⁽⁴⁾。それは、ハーバーマスが資本主義社会においては労働は了解に志向するコミュニケーション的行為とは異なり、完全に経済システムの領域に属する目的論的行為であるという認識に基づいている。しかし、個人の側から社会を把握する枠組みとして生活世界を捉え返した場合、たとえ生活の糧を得るための強いられた行為であったとしても、諸個人の生活に占める労働の位置を無視することは大きな問題をもっている。

第三に、ここで問題にした点は、ハーバーマスがシステムと生活世界をともに行為領域とし、前者を形式的に組織された領域、後者をコミュニケーション的構造をとる領域とする独特の捉え方に基づいている。それは、ハーバーマスがシステムと生活世界の位置づけを行為理論の一般命題から導き出し、具体的な現実として実体論的な形で明確に捉えていないことを示している。ここでは、システムと生活世界の理論的な枠組みを社会のマクロな側面とミクロな側面が実体論的に把握されうる枠組みに作り替えることが求められる⁽⁵⁾。

本稿では、これらの点をふまえ、マクロな社会概念としてのシステムの内部構造をさまざまな機構から構成されるものとして把握し、生活世界をとらえる際に労働世界を不可欠の構成要素として位置づけ直すことを提起する。

ところで、社会のマクロな側面を機構の概念によって把握し、社会のミクロな側面を労働と生活を基礎にすえて明らかにしようという立場は、すでに布施鉄治の「社会機構—構造分析と諸個人の社会的労働—生活過程分析」に明確に示されている⁽⁶⁾。布施の考え方は、マルクスの提示した生産力と生産関係の矛盾というテーゼを実証的な立場からより具体的なものとし、社会の現実を把握しうる分析枠組みを構築しようという意図に基づいている。そこでは、経済機構、社会機構、国家—行政機構が社会の骨格をなすものとして指定され、「資本の論理」にもとづく経済機構に対して諸個人の労働—生活過程を貫く「生活の論理」が機構化されたものとして社会機構が位置づけられる。「生活の論理」は社会機構を通して経済機構に貫かれる「資本の論理」と対立しながら経済的社会構成体の漸進的移行をもたらすとされた。こうした布施の枠組みは社会学の根本問題の一つである「社会と個人」の問題、社会のマクロな側面とミクロな側面の問題を実体論的な立場から明らかにするユニークな方法として位置づけることができる。

しかし、布施の理論枠組みにもより精緻化されなければならない側面が存在する。第一に、布施の社会機構—構造分析の場合、多様な機構が複雑に関連し矛盾し合いながら一つのシステムを構成している姿を捉える視点が弱い。いいかえれば、経済的社会構成体の漸進的移行という問題に強い関心をもつため、根強い社会の再生産=社会秩序の維持・存続の側面が軽視されたとみなすことができる。第二に、社会における諸機構を「資本の論理」、「生活の論理」といった内在的価値志向によって分類する方法にも問題が残る。実際、布施が社会機構の例としてあげている教育、医療等の機構の中には「資本の論理」によって自らの存在を維持しているものも少なくない。第三に、布施は諸個人の社会的労働—生活過程を把握する際、過去(生活史)と現在の労働—生

活過程を把握しようとしているが、それだけではなく、未来の労働—生活のあり方で視野に入れる必要がある。それは、当然客観的なレベルではなく主観的な世界の問題であり、その意味で労働や生活がもつ主観的主体的意味を過去・現在・未来にわたって問題にすることの重要性を物語っている。第四に、労働と生活の捉え方にも社会変革への志向性が強く反映しており、日々の生活がもつ再生産的・秩序維持的な姿が軽視される傾向が強くなっている。

したがって、本稿では、布施が提示した「社会機構—構造分析と社会的労働—生活過程分析」の方法をベースにその弱点を乗り越えることによって社会のマクロな側面とミクロな側面を統一的に把握しうる枠組みの構築を試みる。その際、とくに経済的社会構成体の漸進的移行への過度の関心によって社会や労働・生活の再生産的・秩序維持的な姿が軽視されていた点を克服し、現実の再生産的・秩序維持的な姿と変動する社会の側面を同時に把握できる方向で新たな理論的枠組みの構築を目指すことが重要であると考え。なぜなら、現代の資本主義社会が多くの本質的矛盾や大きな社会問題を抱えながらも、自らの体制を根強く維持・存続させている現実が存在するからであり、現実の諸矛盾・諸問題を克服するためにもその構造を明らかにすることがどうしても必要だからである。そのために、本稿では機構的システムと労働—生活世界という概念を提示する。それは、理論的には、ハーバーマスの提起したシステムと生活世界という枠組みによる社会把握の論理を出発点にし、布施の方法論の精緻化を媒介にしながら、実体論的な形で「社会と個人」という社会学のいわば永遠のテーマに答えられるような枠組みを構築しようという問題意識に基づいている。同時に、その背後には様々な矛盾や問題を抱えながら存続する資本主義社会の生命力の秘密を解きあかし、社会変革の展望を明らかにしようという現実的な問題意識が存在している。

第2章 機構的システム

ハーバーマスのいう物象化された社会としてのシステムを実体論的に把握する場合、機構的システムという概念を導入することが妥当である。

機構的システムは諸機構の複合体とそれを統括する国家権力によって構成される。現代の資本主義社会では物象化された社会は、孤立した組織によって構成されるものではなく、組織と組織が連鎖し、機関と機関が連結した多様な機構から構成されるようになっている。現代資本主義社会においては、これらの組織や機関を基礎にした諸機構が社会構造の骨格を形成している。

第1節 機構の内的関係

諸機構を社会構造の骨格として位置づける視点は、もともと布施が提示したものである。布施は機関と機関の連鎖によって形づくられるネットワークを機構として把握している。しかし、機構は独立した組織と組織が関係を取り結ぶことによっても成立する。しかも、機構を構成する機関と機関の関係、組織と組織の関係は、機構の多様な内的関係を作り出している。こうした機構の内的関係は機構の性格を大きく規定するため、諸機構のあり方を検討する際に重要な意味をもつ。にもかかわらず、布施の場合、これらの点について深く検討していなかった。そこでは、同じく機構として把握できるものであっても、その成立形態＝機構の内的関係には多様なものがあることに注意を払う必要がある。

機構を成立させる内的関係には、第一に、ヒエラルヒー的關係とでもいうべきものがある。官僚制的な秩序によって、機関や機関が連鎖している機構のあり方がそれを示している。たとえば、

企業内部の本社一支社一出張所、一般行政組織の本庁一地方出先機関、政党の中央本部一中間機関一支部等がその典型的なものである。これらは一般に全国的ないし国際的な広がりをもつ組織が必ず内包する仕組みである。その意味で、機関は機構としての組織の内部を構成する一部分であり、それ自体独立した位置を獲得していない。しかも、各機関の位置は対等ではなく、活動上の権限・活動内容等々の点で本社・本庁・本部を頂点とする上下の位置づけが明確になっている。

第二に、複数の独立した組織が連合し、全国的な組織を一つの機構として形成することもある。それは、アソシエーション的關係による機構の成立といってもよい。アソシエーション的關係に基づく機構は独立した諸組織が地域連合を形成し、さらに全国組織を構成することが一般的である。そこに、単位組織一県連合一全国連合という系統＝機構ができあがる。たとえば、生協組織や農協組織（JA）などがその典型である。生協は単位生協一県連一全国連という機構を形成し、農協は上部団体が複数あるものの単位農協一都道府県段階の連合組織（中央会、信連、経済連、共済連、厚生連など）一全国段階の連合組織（全中、全農、全共連）という機構を構成している。

第三に、独立した組織同士のシステムの連関によって一つの機構が成立する場合がある。実際、独立した企業が企業系列（元請け一下請け一孫請け）や企業集団、業界団体のようなシステムの関係に基づく機構を成立させている。行政組織においても、それぞれ独立した中央省庁一県庁一市町村役場がシステムの一つの機構を形成し、大学一高校一中学一小学一幼稚園は教育システムといわれる機構を作り出している。また、放送局のキー局とそのネットワークを構成する地方局の関係もシステムの関連による機構の一例である。

第四に、一つの機構の内部における機関や組織は、互いにランキング関係を形づくる場合が多い。ランキング関係はそれ自体で機構を成立させることはないが、機構内部の機関と機関、組織と組織の間に独自の関係性を作り出す。たとえば、ヒエラルヒー的關係によって成立している企業の本社一支社一出張所という一つの機構の内部に、支社間、出張所間での仕事の量的質的な違いや威信の差がある場合がある。それは企業内での人事管理に反映し、支店間の異動それ自体が価値付けを伴ったものとなる。同様なことは、入試難易度ランクなどに典型的に示されるように、システムの関係によって作り出された大学一高校一中学一小学一幼稚園といった教育の機構においても存在している。

このように、機構の内的関係は組織と組織、機関と機関の関連のあり方によって、いくつかのタイプに分けることができる。しかし、いずれの場合においても、機構が自らを効果的に維持するためには、官僚制的秩序に基づいた機構の合理化が必要となる。そのため、ヒエラルヒー的關係とは異なる内的関係の場合においても、上意下達の指示・命令系統、権限の大きさの相違といった官僚制的な関係を伴うことが少なくない。

第2節 機構の機能的類型

もちろん、組織と組織、機関と機関の連鎖によって成立する機構には様々な種類がある。すでに述べたように、布施は機構の類型として内在的価値志向を基準にして経済機構、国家一行政機構、社会機構の三種をあげている。つまり、「資本の論理」に基づく機構として経済機構をあげ、「生活の論理」に基づく機構として社会機構をあげている。そして、この両側面を合わせ持つものとして国家一行政機構を提示している。これは、国民の生活防衛や社会変革にとって社会機構が大きな意味をもつという布施の認識に基づく分類である。しかし、資本の論理と生活の論理の区別と関連が必ずしも明確でなく、現実の社会機構をみてもどちらの論理に基づいているか判然と

しないものも存在している⁽⁷⁾。したがって、機構の類別の基準を機構の内在的価値志向に求めるのは必ずしも妥当とはいえない。むしろ、社会的機能を基準にして機構を分類した方が現実的であるといえる。そこで、多様な諸機構を社会的機能を基準にして分類すると、経済機構、国家・行政機構、政治・運動機構、社会的再生産機構の4つに大別できる。

経済機構とは生産財・生活財の生産・流通・消費に関わる機関や組織によって構成される機構である。それは生産財・生活財の生産を担う生産機構、流通・消費に関わる流通・サービス機構、交通・運輸機構、さらにそれらの経済機構を貨幣を媒介にして統括する金融機構に細分化される。ハーバーマスのいう経済システムの中核を担う実体がこれらの経済機構であり、資本主義社会の経済的基礎をなすものである。したがって、これらの機構は布施のいう経済機構と結果的にはほぼ同一のものになる。

これに対し、国家・行政機構は国民国家を維持するための機構である。一方で治安の維持や国民の管理・監視を通して国家の社会秩序を維持し、他方で国家や地方自治体による行政サービスを実行している。前者の機能は主として自衛隊、刑務所、警察、裁判所等の治安・監視機構によって担われ、後者の機能は中央省庁、地方自治体、外郭団体等の一般行政機構が担っている。これらは、基本的にハーバーマスのいう行政システムの実体にあたり、布施の国家—行政機構に対応する。ただし、本稿の場合ハーバーマスや布施と異なり、国家・行政機構と国家権力を峻別し、国家権力を国家・行政機構を伴いながら諸機構を統括するものとして捉えている。これは、アルチュセールのいうように国家権力と国家（の抑圧）装置を区別する必要があるという認識に基づいている⁽⁸⁾。つまり、国家装置は治安・監視機構であれ、一般行政機構であれ、政府＝国家権力のあり方が劇的に変化しても、直ちにそれと同様な変化を体験することはない。それは、第二次世界大戦の敗戦によってわが国の国家権力が解体したにもかかわらず、国家装置としての官僚機構そのものは生き残ったという歴史的事実に端的に示されている。その意味において、ここでいう国家・行政機構とは国家権力と峻別されたものであり、その点でハーバーマスの行政システムや布施の国家—行政機構とは異なっている。

ここでいう国家・行政機構がハーバーマスの行政システムと異なっているのは、国家権力の扱いだけではない。必ずしも明示的ではないが、ハーバーマスは政党などによる政治的な運動も行政システムの問題として処理しようとしている。これに対し、ここでは政治的な運動を担う機構を国家・行政機構とは別の政治・運動機構として把握する。なぜなら、国家・行政機構はたしかに政権政党の影響を強く受けるが、原則としては政治的に「中立」の立場に立ち、様々なインテレスト・グループに対しても基本的には「等距離」の姿勢をもっている。この点を過大評価するのは危険だが、政党、労働組合、社会運動団体、経営者団体等の特定の政治的な立場や特定の要求実現の立場を明確にした組織や機関からなる政治・運動機構とは基本的に異なっている⁽⁹⁾。

最後に、社会の再生産や諸個人の生命と生活の再生産を担う社会的再生産機構が存在する。その内部には教育機構、情報機構、宗教機構、文化・スポーツ機構、医療・福祉機構等の様々なものがある。このうち、教育機構と情報機構が今日の社会においてとりわけ重要な意味をもつようになっている。教育機構は当該社会の文化の再生産と選抜を介した階層構造の再生産という社会的機能を持ち、社会の再生産にとって最も基本的な位置をもつ。これと同様、情報機構も文化の生産や伝達を通して社会の文化を再生産する機能をもつ。しかも、機構的システムが複雑になり情報のもつ意味が大きくなってきたため、情報機構はマスメディアの発達に伴って巨大化し、その重要性をますます増大させてきている。

第3節 機構間のシステムの関係と国家権力

機構的システムとしての社会は、以上のように経済機構、国家・行政機構、政治・運動機構、社会的再生産機構の4つの機構をその骨格として成り立っている。しかし、それだけで機構的システムが成立しているわけではない。これらの諸機構が機構的システムを構成しているのは、諸機構間のシステムの関係が存在しているからである。にもかかわらず、これらの点に対する問題意識は、ハーバーマスや布施の場合、それほど明確ではない。

諸機構間のシステムの関係は、まず機構と機構とがそれぞれ独立して取り結ぶいわば外的な機構間関係として把握できる。それは、経済機構と他の諸機構との取引関係、国家・行政機構と他の諸機構との行政指導・受益関係、社会的再生産機構（とくに教育機構）と他の諸機構との人材需給関係などの中に典型的に示される。これに対し、政治・運動機構のように他の機構内に入り込んでいわば機構間の内的関係を取り結ぶ場合もある。とくに労働組合組織にその傾向が強い。他の諸機構の中に自らの組織や支部を形成し、それが全国的に結びつき政治・運動機構としての労働組合機構を構成する⁽¹⁰⁾。

さらに、ある機構がその機構本来の機能以外を顕在的か潜在的な形で一時的あるいは部分的に担ったり、その機能が本来の機能を押しのけて基本的な機能になる場合がある。これは、ある機構が他の機構の機能を代替するという意味で機構間の機能的代替関係といえることができる。実際、社会的再生産機構以外の諸機構がその内部で、教育・福祉・医療等々の再生産的機能を一時的部分的に担うことはよく知られた事実である（企業内教育、企業の福利厚生事業等々）。また、政治・社会運動としての消費者運動の取り組みが、経営第一主義の深化とともに経済機能を中心としたものに変質したり、宗教法人が税金対策や金儲けのための組織や機構となるといった例に示されるように、本来の機能以外の機能が基本的なものになることも少なくない。

機構的システムは国家権力による諸機構の統括によって一国レベルの秩序を形成していることも忘れてはならない。法律を基礎とした指導・監督、補助金を媒介にした政策的な誘導、許認可権をてこにした様々な規制や制裁等々を通して、国家・行政機構を媒介にしながら国家権力による諸機構の統括が貫徹している。たしかに、すでに企業組織は一国の枠を超えた世界規模の機構を作り上げ、他の諸組織にも国際的な機構をもつものが多くなっている。しかし、いまだに国民国家が世界社会の基本単位になっていることも事実である。それを成り立たせているのは、国家という枠であり、国家・行政機構をたずさえた国家権力に他ならない。

こうして、機構的システムは諸機構間において取り結ばれる外的な関係や内的な関係、機能的代替関係、さらにそれらを様々な形式で統括する国家権力から形成されているといえる。

第4節 機構的システムの存在論的基礎

機構的システムは、多様なシステムの関係を内包しながら存在している。しかし、どんなに緊密に機構的なシステムが構築されていても、その存在論的基礎がなければ、システム自体が実体として存立しえなくなる。そのため、機構的システムの存在論的基礎を議論することが必要になる。

機構的システムの存在論的基礎は、なによりもまず機構的システムを構成する機構や組織そのものの存立基盤、すなわち機構や組織の内的な存在論的基礎として把握できる。その場合、それは、組織としての機構や機構を構成する組織の生産力的基盤を伴う協業と協働の様式として提示できる。

機構や組織は生産手段ないし活動手段と人的資源および財源・資本としての貨幣からなる生産力的基盤の上になり立っている。

機構や組織は、同時に、基本構造と組織構造の二つの側面を伴う協業のしくみをもっている。基本構造とは、協業としての機構や組織の基本的な社会的性格を示す構造であり、資本主義的協業、家族協業、公共的協業、社会的協業のように、それぞれの機構や組織の生産力的基盤の所有のあり方によってその性格が決まる⁽¹¹⁾。一方、組織構造は、組織や機構を維持・存続させていくために不可欠のいわば組織の骨格としての内部機構を意味している。それは、組織あるいは組織としての機構の内部にある管理・運営機構と労働・活動機構から構成される組織内分業に他ならない。

これに対し、協働は組織の血肉といえる。いくら組織構造が体系的で緻密なものであっても、配置される人々の組み合わせがそれにふさわしいものでなければ、組織の生産性やパフォーマンスは十分に発展しない。協働の概念は、こうした組織の生産性やパフォーマンスを大きく左右する組織内における成員の具体的な配置のあり方を示す概念である。その意味で、協働の概念は組織成員の関係の形式を含むと同時に、組織成員が特定の関係を取り結ぶことによって生み出される生産力的な側面をも含んでいる⁽¹²⁾。

こうして、組織としての機構や機構を構成する組織の生産力的基盤を伴う協業と協働の様式が、機構的システムの存在論的基礎として把握できる。しかし、これはあくまでも機構や組織の内的な存在論的基礎を示しているだけであり、特定の機構や組織に対応した個別の存在論的基礎にすぎない。そこでは、個別の機構や組織をこえたすべての機構や組織の背後にあるいわば外的な存在論的基礎を問題にする必要がある。

その場合、機構的システムの外的な存在論的基礎として、第一に、マルクスが資本主義社会の特徴の一つとして指摘した貨幣を媒介とする物的依存関係をあげることができる⁽¹³⁾。これは、機構的システムが発生的には諸個人の社会関係を基礎にして形成されたにもかかわらず、現在では市場関係に象徴される貨幣を媒介にした物的依存関係にもとづいて維持され、それが存在しなければ、機構的システムは存立しえないという事実を指している。第二に、法や制度をあげることができる。法や制度は、一方で諸機構の存在を保証するとともに、他方でそのあり方を規制する。法や制度に見合った機構的システムでなければ存在しえないし、法や制度に則っていれば社会的存在として認められる。法や制度は積極的な意味でも、消極的な意味でも、機構的システムの存立の基礎になっている。

こうして、機構的システムの外的な存在論的基礎は、すべての機構や組織に共通する基盤となる。しかも、それは機構的システムを構成する個々の機構や組織が消滅したとしても、それにかわる新たな機構や組織を生み出す基盤としての意味をも持つ。したがって、機構的システム全体から見た場合、外的な存在論的基礎は、内的な存在論的基礎以上に重要な意義をもっているといえる。

第5節 システム内矛盾の契機

以上のように、機構的システムは、きわめてシステムティックに成立している。それが、現代資本主義社会の強固な生命力の基礎になっていることは否定できない。しかし、それは、機構的システムに困難や矛盾が存在しないことを意味してはいない。潜在的な矛盾が多様な形で存在し、特定の条件があれば顕在化する。その意味で、機構的システムには多くの矛盾の契機が存在する

といえる。布施が想定した「資本の論理」にもとづく経済機構と「生活の論理」を体現した社会機構の対抗関係は、機構的システム内部の矛盾の契機が顕在化し発展した場合を示している。しかし、経済機構と社会機構の対抗関係は機構的システム内に存在する様々な矛盾の契機のうち一つの例を意味するものにすぎない。現実には、顕在化するかどうかを別にして、もっと多様な矛盾の契機が存在しているといえる。

実際、第一に、機構的システムを構成する国家権力と諸機構の間に矛盾の契機が見いだせる。その矛盾は、国家権力を担う勢力の交代による諸機構の統括方針の変更がある場合顕在化するし、従来の国家権力の方針が多くの諸機構にとって桎梏になることもある。国家権力と諸機構の間にひとたび矛盾が顕在化すると、どちらかが変化せざるをえない立場に立っている。

第二に、特定の機構と他の機構との間にも、機構的システムの内部矛盾の契機が存在する。それは、機構間の矛盾といってもよい。たとえば、国家・行政機構と経済機構との間では、自由な経済活動と法的な規制をめぐって軋轢が生じることがある。同様なことは、国家・行政機構と政治・運動機構のあいだにも存在し、両者の矛盾が顕在化すれば政治が流動化する。社会的再生産機構（教育機構）と経済機構の間では、新規学卒者の需給関係の質的量的歪みという形で矛盾が顕在化する場合もある。また、それぞれの諸機構や機構を構成する組織とその内部に入り込んでいる政治・運動機構の間にも本来的な矛盾の契機が存在する。

第三に、機構的システム内の矛盾は特定の機構内にも存在する。それは機構内における機関と機関の間、組織と組織の間の矛盾として把握できる。事実、機構を構成する機関と機関のヒエラルヒー的關係は、ヒエラルヒーの上位にある機関の方針とは異なる活動を下位の機関が行う可能性を含んでいる。これが表面化すると、ヒエラルヒー的關係が不安定なものとなる。アソシエーションの關係やシステムの關係の場合には、独立した組織と組織によってその關係が形成されているため、内部矛盾はより表面化しやすい。また、ランキング的關係は機関や組織の業績や成績によっていくらかでも変化するため、矛盾はさらに容易に現われる。

こうして機構的システム内には、国家権力と機構、機構と機構、機関・組織と機関・組織のそれぞれの間に多様な矛盾の契機が内包されている。しかし、これらの矛盾はもっとも基底的には、機関や組織を構成する諸個人によって生み出されているということを忘れてはならない。それぞれの機関や組織を構成する諸個人の行動や意識と機関や組織のあり方とのギャップが、機構的システム内部の多様な矛盾の基礎になっているといってもよい。しかし、それはもはや機構的システム内部の問題ではない。労働—生活世界と機構的システムとの間の矛盾の問題に他ならない。その意味で、いまや労働—生活世界について検討しなければならない段階に到達したといえる。

第3章 労働—生活世界

第1節 労働—生活世界の視点

社会は機構的システムだけでなく、労働—生活世界からも成り立っている。

もともと生活世界の問題はフッサールが提示し、シュッツを祖とする現象学的社会学の中で精緻化されてきたものである。シュッツによれば、日常生活における社会的世界、すなわち生活世界は直接世界 (Umwelt)、同時世界 (Mitwelt)、前世界 (Vorwelt)、後世界 (Folgewelt) から成り立つ⁽¹⁴⁾。このうち、直接世界はまさに日常の直接的な生活体験の世界を示し、同時世界は直接体験していないが客観的にはチャンスとしての意味をもつ同時代に展開されている日常世界を指している。しかし、両者とも現実世界であるという点で共通している。これに対し、前世界は

過去の生活世界を指し、後世界が未来の生活世界を表わしている。したがって、シュッツの概念は主として過去—現在—未来という時間の流れを視点として構築されたものである。これに対し、ハーバーマスはシュッツの概念を文化主義的に縮小された生活世界概念であると批判し、社会文化的な生活世界概念を提示している。ハーバーマスによれば、生活世界は文化と言語を背景にして成立し、客観的世界・社会的世界（規範）・主観的世界から構成される。そして、生活世界には私的領域と公共的領域の二つの側面があるとする。したがって、ハーバーマスの場合、シュッツとは異なり、時間の視点よりも主として空間的領域的な視点から捉えられた生活世界概念であるといえる。

しかし、シュッツの概念であれ、ハーバーマスの概念であれ、必ずしも実証的に把握しうる実体論的な概念にまで発展させられていない。しかも、両者とも実際の生活世界の中で重要な位置を占める労働世界が軽視されているという点で共通した問題点を有している。これに対し、布施の提示した社会的労働—生活過程の概念は、社会変革にとって生活がもつ積極的な意義を強調するという独自の問題意識を背後にもちながら、職場と家族を中核として、過去的生活史と現在の労働—生活過程の姿を実証的に把握する視点を提示している。時間と空間・領域の2つの視点から実証的に労働と生活の姿を明らかにしようとする点ですぐれたものとなっている。しかし、布施の場合には、具体的な実証は別にして、方法的な枠組みの中に未来の労働や生活に関わる視点が存在せず、主観の世界の独自性が十分に位置づけられていない。また、過去や現在の労働や生活の再生産的・秩序維持的な姿を把握するための具体的な視点が十分な形で描かれるまでにはなっていない。

そこで、ここでは生活世界の概念をより実体論的に捉えるために、シュッツのような時間的な流れに沿った社会的世界・生活世界概念とハーバーマスに見られる空間的領域的な生活世界概念を、労働と生活を含む労働—生活世界という概念として捉え直す。それは、時間と空間・領域の両視点から実証的に諸個人の労働と生活のあり方を捉えようとする布施の社会的労働—生活過程分析の視点をより体系的で精緻なものにする試みとして位置づけられる。その際、布施が軽視していた主観の世界の独自性や労働・生活の再生産的・秩序維持的な姿を重視し、労働—生活過程ではなく、労働—生活世界という表現を用いる。具体的には、一方で、シュッツの時間の流れに沿った社会的世界概念＝生活世界概念を過去の労働—生活世界と現在の労働—生活世界、さらに未来の労働—生活世界という形で把握する。それは、個人に即した場合、労働—生活史、現在の労働—生活世界、将来の生活設計として表わされ、社会の側から見た場合、社会史、同時代に存在する同時世界、社会の将来像として示される。このように、個人と社会の側から時間の流れに沿った労働—生活世界を捉えるのは、シュッツが現在の社会的世界を個人が直接に体験する直接世界と間接にしか体験しない同時世界に区別している点を、過去と未来の生活世界にも貫徹させるという意図に基づいている。他方で、ハーバーマスの空間的・領域的な視点から捉えられた生活世界概念を職場と家族を中心として、様々な集団・組織への参与も含めた多面的な生活場面における生活スタイルとして把握し直す。その結果、多面的な生活場面における過去・現在・未来の生活スタイルが具体的な労働—生活世界として提示され、社会の変化と再生産にとっての両義的な意味を把握しうる枠組みとして労働—生活世界の概念が位置づけられる。

こうして、現在の諸個人の直接的な労働—生活世界からだけでは見えてこない人々の社会に対する姿勢の違いが明らかになり、資本主義社会のもつ根強い生命力の背後にある労働—生活世界の全体構造が浮き彫りになる。

第2節 労働—生活史と社会史——過去の労働—生活世界

過去の労働—生活世界は、個人に即してみた場合、労働—生活史として把握できる。個人の労働—生活史は、過去においていかなる労働—生活世界を体験してきたのかを意味している。しかし、その体験は回顧の対象としてだけではなく、現在の諸個人の解釈枠組みを形成する過程として大きな意味をもっている。

事実、労働—生活史は、第一に、諸個人の解釈枠組みの基礎をなす技能、知識、価値志向の形成・獲得過程として存在している。それは個人の側から見れば主体形成としての意義をもち、社会の側から見れば社会の維持に必要な社会化としての意味をもつ。したがって、労働—生活史はブルデューのいう「構造化する構造」であり、「構造化された構造」でもあるハビトゥスの形成過程に他ならない⁽¹⁵⁾。

第二に、労働—生活史の様々な体験は、現時点の出来事を評価する場合の比較の拠り所を提供するという点でも、解釈枠組みとしての意義をもっている。たとえば、布施のいうように、同じ労働条件のもとにある労働者でも、劣悪な条件の職場から上昇移動の結果現在の職場にたどり着いた者と、恵まれた労働条件の職場から下降移動してきた者とは、過去の体験との比較によって、現状の職場の労働条件に対する評価に違いが生じる⁽¹⁶⁾。

第三に、このことは、労働—生活史が人々の階級・階層的地位の客観的な形成過程であることとも結びついている。労働—生活史がブルデューのいう軌道としての意味をもっているといってもよい⁽¹⁷⁾。それは、しばしば人々の意識にも反映し、「成り上がり」「没落者」などといった自己の由来に関する観念を生み出す。その客観的な階級・階層的地位の形成・変化の過程と自己の由来に関する観念が、現実を評価する際の意識的無意識的な判断基準になりうる。

第四に、諸個人の労働—生活史は諸個人の取り結ぶ社会諸関係の形成過程としての意味ももっている。労働—生活史の中で取り結ばれる社会関係は、諸個人のその後の人生にとって重要な意義をもつことも少なくない。その場合、それらがいわゆるリファレンス・グループとして個人に外在的な解釈枠組みとなりうる。

こうして、労働—生活史は諸個人にとって単なる回顧の対象としてでなく、現時点での労働—生活世界における諸個人の行為にとって重要な意味をもっている。これが、現実の労働—生活世界が客観的にどんなに矛盾を抱えていたとしても、人々が現実の否定・変革の行動をとるとは限らないという再生産的・秩序維持的な事実を説明する一つの根拠になる（たとえば、「今の生活は苦しいが、昔はもっとひどかった」という認識によって問題の多い現実が肯定される）。

一方、過去の労働—生活世界を社会の側から見ると、それは社会史として把握することができる。社会史は論理的には諸個人の労働—生活史を積み上げることによって再現できる。他方で諸個人の労働—生活史は人々が意識するとしないとにかかわらず、社会全体の動き＝社会史の影響をこうむっている。それは、社会全体の動き＝社会史が諸個人の労働—生活史にとって過去の同時世界として位置づけられることを意味している。したがって、諸個人の労働—生活史は、過去の同時世界がどういうものであったかによって大きく異なってくる。同じく子育ての歴史をもっているにしても、戦争の中でそれを行った者と平和な時代にそれを行った者とは子育ての経験はまったく異なったものとなる。こうして、過去の労働—生活世界は社会の側から見ると社会史に他ならず、諸個人にとってそれは自らの労働—生活史がその構成要素の一部分を担うと同時に、自らの労働—生活史の同時世界として位置づけられる。その結果、出生、就学、就職、結婚といった諸個人の生活史における一般的なイベントの意味づけは、世代によって大きく異なってくるの

である。

第3節 現在の労働—生活世界と同時世界

1 労働世界としての職場

こうした過去の労働—生活世界の上に現在の労働—生活世界は成立している。諸個人の現在の労働—生活世界は、一般には職場での労働世界と家族での狭義の生活世界を中核として成り立っている。

現在の労働世界あるいは職場は労働力を消費し、生計の資を得る場として位置づけられる。したがって、職場が自らの意図に反した行為として労働を行い苦痛を覚えながら仕事を処理する場であっても、そこから逃れることは困難である。その場合、職場は生計の資を得るために疎外された労働を行う場であるといえる。ハーバーマスが労働を完全に経済システムの領域に属する目的論的行為とし、生活世界の中に積極的に位置づけていないのは、この点に由来している。

しかも、職場は自らの意図に関わりなく特定の個人の階級・階層的地位を確定する場となる。一方で、職場のある機関や組織の機構的システムにおける位置によって社会的分業における職場の位置が決まり、それがフリンジ・ベネフィットも含めた職場の労働諸条件の社会的な違いを示すものとなる。他方で、コースや職種および従業上の地位といった企業・組織内分業における諸個人の位置が企業・組織内での労働諸条件と権限の違いを確定する。それは、職場や労働の客観的な意味が機構的システムの中に構造的に深く埋め込まれていることを示している。

しかし、労働世界あるいは職場には、こうしたいわば再生産的で秩序維持的な側面だけではなく、諸個人にとって積極的で豊かな意味世界が含まれていることを見逃してはならない。

第一に、労働世界は諸個人にとって、労働力を消費する場であると同時に労働力の新しい質を獲得する場でもある。マルクスやエンゲルスが指摘したように、労働自体が労働主体の技能を発達させ、目的意識や目標達成のための計画性といった能力の発達に根源的な意義をもつ⁽¹⁸⁾。また、OJT や off・JT という形で職場で必要な技能や知識が習得されることもある。第二に、労働世界としての職場は諸個人にとって独自の社会関係を構築する場としての意味をもつ。職場では何らかのチームを組んで労働することが一般的である。また、職場内での趣味やスポーツのクラブ・同好会等々のように、労働を直接的な契機にしない独自の社会関係が構築される場合もある。しかも、これらの社会関係は、労働世界を越えた結びつきにまで発展することも少なくない。第三に、労働世界としての職場は自らの労働条件の改善のための足場ともなる。労働組合はその最も典型的なものである。労働組合の現状がどうあれ、現代社会の中で自らの職場の問題を解決するには、一人の力ではあまりにも弱く、そうした観点から労働組合の潜在的顕在的な意義を把握する必要がある。

こうして、労働世界は機構的システムに深く埋め込まれているものの、諸個人にとって独自の意味世界を構成し、機構的システムのあり方を変革する足場にもなりうる可能性をもっている。

2 生活世界の諸領域

労働—生活世界は労働世界とは異なる狭義の生活世界からも構成されている。狭義の生活世界は家族をその中核の場としている。その場合、家族は労働世界に対応して、機構的システムに従属しそれを支える再生産的な側面をもっている。

まず、家族は家族成員が職場での労働によって獲得した所得を一つにまとめ、世代的な再生産

をも含めた労働力の再生産を行う場として位置づけられる。そこでは、家族も機構的システムに従属したものとして把握できる。

同時に、家族は家族成員の階級・階層的地位を最終的に確定する場としての意味をもつ。すでに述べたように、諸個人の階級・階層的地位は職場の社会的分業における位置と企業・組織内分業における位置によって決まる。しかし、諸個人の現実的な階級・階層的地位は、いかなる家族の一員であるかを考慮しなければ正確に把握できない。たとえば、個人的に見れば同じ無職層、同じパート労働者であっても、資本家階級に位置づけられる家族の一員と、賃労働者家族に属する者とは、その階級・階層的地位は異なっていると見た方が現実的である。

しかも、現実的な家族の階級・階層的地位は子どもへの期待や家族の経済的文化的環境の階級・階層差を生みだし、教育システムを介して階層的地位の再生産の傾向をもたらす。

しかし、職場や労働世界と同様、家族にも機構的システムに覆い尽くされない側面が存在することも事実である。

第一に、家族は子どもたちに将来の労働—生活世界を創造的に構築するための技能・知識・価値志向を形成する場として重要な意義を有している。家族における子育ては次世代の労働力の再生産や階級・階層的地位の再生産に解消できない面をもっている。第二に、家族は家族成員一人一人が家族外で様々な困難を抱えていたとしても、それを集団的に受けとめ解決する力を潜在的にもっている。それは、家族が異なる生活史的背景や異なる技能・知識・価値志向をもった人々の共同生活の場として積極的な意義をもっていることに由来している。第三に、家族や家族成員の直面する諸問題を解決する過程で家族成員一人一人の主体的な力能が発展することも見逃すことはできない。その過程が機構的システム自体を変革しうる主体の形成につながる可能性を重視する必要がある。

しかし、生活世界は家族生活に限られるわけではない。現代社会における生活世界には、家族生活と並んで、様々な社会集団への参加、多様な社会関係の形成という側面が存在している。それらは、親族ネットワークや町内会・自治会等の地域集団への参加といった家族・世帯を介した諸集団・諸関係への参加と、過去・現在の様々な出会いを機縁にして形成された諸集団・諸関係等々への個人としての参加に大別できる。このうち、現在では後者の方が前者より大きな位置を占めるようになってきている。逆にいえば、それは多様なネットワークをもつ諸個人が家族を形成することを意味している。そのため、一方で家族成員の時間的空間的な一体性が確実に低下する反面、他方で家族成員の相互作用によって一人一人の主体としての力が豊かになる可能性を増大させている。その意味で、現在の生活世界は家族生活以外の多様な生活世界をもった成員たちが家族を構成し、それを中核にして家族成員一人一人の独自の世界が成立する形をとるようになってきている。

3 同時世界とマス・メディアの意義

諸個人の現在の労働—生活世界は、労働—生活史が社会史の影響を受けるのと同様に、自らと相対的に異なる社会的世界を同時世界としてもっている。実際、一般的には、特定の個人が営む労働—生活世界とは全く関わりのないところで別の個人の労働—生活世界が存在している。しかし、直接的に交わり合うことのない両者の労働—生活世界は、ともに現実の社会的世界の構成要素になっている。したがって、両者は直接的には全く関係がない世界を構成しているにもかかわらず、間接的には互いに関連をもちながら存在している。

しかも、現代社会においては、直接的に関連をもたない他者の労働—生活世界＝同時世界のあり方がマス・メディアを通して、互いに認識し合えるようになっていく。たとえ遠く離れた国の出来事でも、リアルタイムで把握しうようになっていく。もちろん、そこには情報機構の側による情報の取捨選択があり、同時世界に対する認識も、歪みを帯びたものになる可能性も否定できない。しかし、かつてのフェース・トゥ・フェースの関係を基本とした社会では考えられないほど幅広く、同時世界について認識できるようになっている。その意味で、マス・メディアを通しての同時世界に対する認識は、確実に諸個人の中に定着してきているとみてよい。その結果、それが自らの現実の労働—生活世界のあり方を評価する場合の一つの解釈枠組みを構成するようになっていくと考えられる。それは、矛盾に満ちた現実に対する再生産的・秩序維持的な評価や行動が生まれる根拠にもなりうる(たとえば、「生活は苦しいが、飢餓に苦しむ国の生活と比べれば、ずっと幸せ」という認識によって苦しい現実が肯定される)。

第4節 将来の生活設計と社会の将来像

諸個人の労働—生活世界は、過去と現在の労働—生活世界だけでなく、未来の労働—生活世界からも構成されている。未来の労働—生活世界は、諸個人にとって将来の生活設計として把握される。もちろん、未来の労働—生活世界としての将来の生活設計は過去や現在の労働—生活世界とは異なり、必ずしも客観的に存在する世界ではない。あくまでも、主観の中にのみ存在する世界である。

しかし、だからといって未来の労働—生活世界が無意味であると考えてはならない。未来の労働—生活世界には、現在の労働—生活世界のあり方を規定する側面があることも事実である。実際、将来の生活設計が人生の目標やそれに到達するための意欲、手段意識をうみだし、現在の労働—生活世界のあり方を方向づけるという事態が生じる。この点から見て、未来の労働—生活世界は、現在の労働—生活世界のあり方を主観を通して未来から規定する役割を果たしている。

同時に、未来の労働—生活世界は客観的な過去や現在の労働—生活世界から全く切り離された地平に成り立つものでもない。将来の生活設計の内実は主観的な想像力の問題にのみ還元されるものではなく、過去や現在の労働—生活世界のあり方に依存している側面も強い。その意味で、将来の生活設計は過去や現在の労働—生活世界にある程度規定されており、その点で、単なる主観の問題として片づけることのできない客観的な根拠をもっている。

こうして将来の生活設計は、現在の労働—生活世界を未来から規定すると同時に、過去や現在の労働—生活世界から規定されるという性質をもつことが分かる。

しかし、未来の労働—生活世界としての将来の生活設計の内実は、現実の社会の中でイメージとして存在する社会の将来像にも左右される。ここでいう社会の将来像とは、世界が大きく動いた1968年を頂点として生み出された新しい社会の創造的なイメージや現在の社会主義諸国家崩壊後の混沌とした将来の社会像のように、社会全体の将来の行く末についての社会的な感覚である。それは曖昧でうつろいやすいものである。誤ったイメージであったり、人によって異なるイメージを描く場合も少なくない。にもかかわらず、今日では社会の将来像がマス・メディアの発達によって統合されやすくなっている。しかも、そうした社会的なイメージは諸個人の将来の生活設計に少なからぬ影響を与える。将来の社会を積極的にイメージできる時代と閉塞的な社会の将来像しか描くことができない時代とでは、諸個人の将来の生活設計のバックグラウンドと可能性の広がりにならぬ違いが存在する。その意味で、諸個人の将来の生活設計は自らとは全く

かわりないと思われがちな社会の将来像によって、大きく左右されているといえる。

第5節 労働—生活世界の存在論的基礎

過去・現在・未来にわたる諸個人の労働—生活世界は、機構的システムが独自の存在論的基礎をもっていたのと同様、固有の存在論的基礎を有している。

その場合、まず、諸個人の身体あるいは生命を諸個人の労働—生活世界の存在論的基礎としてあげる必要がある。労働—生活世界はそれを構成する諸個人の身体あるいは生命がなければ成立のしようがない。逆にいえば、それは、特定の個人の労働—生活世界が客観的にも主観的にも明示的に有限であることを意味している。そこから、有限な生命、有限な労働—生活世界の中で人がどのように生き、どのような労働—生活世界を形づくるのかという生き方の問題が提起される。

諸個人の労働—生活世界は、同時に独自の経済的基盤をもたなければ存在しえない。独自の経済的基盤も諸個人の労働—生活世界の存在論的基礎の一つである。それは、一般的には家族・世帯の収入や財産として把握できる。実際、家族・世帯の収入や財産がなければ家族は存続しえないし、家族成員自身も生活を維持することができない。

さらに、諸個人間の人格的依存関係もまた諸個人の労働—生活世界の存在論的基礎として重要な意味をもつ。それは、機構的システムの存在論的基礎として貨幣を媒介にした物的依存関係が存在していたのと対照的である。人格的依存関係は、家族を中核とする生活世界はもちろん労働世界にも存在しうる。労働世界は基本的には貨幣を媒介にした物的依存関係を基礎にして成立するが、その内部に独自の論理に基づく人格的依存関係が生み出される。そのことが、資本—賃労働関係によってうまく利用される場合もあるし、逆にそれに共同して立ち向かう集団的な行動を生み出す場合もある。

その場合、人格的依存関係は必ず言語（正確に言えばコミュニケーション手段）と文化を伴っていることを忘れてはならない。互いに共通の言語と文化がなければ人格的依存関係は成立しえない。言語は人格的依存関係におけるコミュニケーションの手段であり、文化はコミュニケーション内容の社会的な解釈枠組みである。言語はコミュニケーションの形態を規定し、文化はコミュニケーションの内容を規制する。ハーバーマスが生活世界は文化と言語を背景にして成立するとしたのも、この点を指していると考えられる⁽¹⁹⁾。その意味からいえば、人格的依存関係の背後にある言語と文化も労働—生活世界の存在論的基礎の一つであるといえる。

第4章 相互関連と矛盾

第1節 機構的システムと労働—生活世界の関連の契機

機構的システムと諸個人の労働—生活世界は互いに関連し合いながら存続し、一つの社会を構成している。したがって、そこでは、機構的システムと諸個人の労働—生活世界の関連のあり方が問題となる。

この点で、まず現代社会においては機構的システムが労働—生活世界よりも現実的に先在していることを指摘しておく必要がある。つまり、一人の個人がこの世に生を受けた時から、諸個人の生活世界は発生する。そして、生活世界はライフステージの移行とともに拡大し、入職を機に労働世界を含めた労働—生活世界が成立する。これに対し、機構的システムは彼がこの世に誕生する以前から存在し、彼の誕生とともにそれ以降の生活世界の拡大にとっての前提条件になる。

しかし、このことは機構的システムが諸個人の労働—生活世界を生み出すことを意味していな

い。むしろ、歴史的に見た場合には、機構的システムよりも諸個人の労働—生活世界の方が先在し、諸個人の労働—生活世界の中から機構的システムが創出されたというのが真実である。もともと人類が誕生した時点には、機構的システムなど存在するはずもなく、人類誕生後階級や国家が生まれ分業の発展によって機構的システムが次第に精緻になってきたのである。

こうして、機構的システムは現実的には諸個人の労働—生活世界に先在するが、歴史的に見れば明らかに後者が前者に先在し、諸個人の労働—生活世界によって機構的システムが形成され発展してきたといえる。このことは、一人の個人が生まれた時点ですでに精緻で巨大な機構的システムに取り囲まれていたとしても、諸個人の労働—生活世界がそれを変化させる力をもっていることを示唆している。

ところで、機構的システムと労働—生活世界の現実的な関連は、機構と人、人と機構の関係として現われる。機構的システムが機関と機関、組織と組織、機構と機構の関係によって構成され、労働—生活世界が人と人との関係によって成立していたのと対照的である。

その際、機構と人、人と機構の関係は、いくつかの契機に基づいて成立する。最も基本となるのは、職場における人と機構との関係である。これは労働世界と機構的システムとの関連であり、機構の内部に個人が入り込むという意味で人と機構との内的関係といえる。これに対し、生活世界における機構と人、人と機構の関係は機構内部に入り込まず、利用—被利用のいわば外的な関係にとどまる。この機構と人、人と機構の外的関係は、経済機構による製造・販売と個人による消費、国家・行政機構における徴税・管理と行政サービス、政治・運動機構の動員と要求実現等々のように、一方での諸機構の管理・利用対象としての個人、他方での個人の利用対象としての諸機構を含んでいる。さらに、ボーティング・ビヘイビアを通して機構的システムに労働—生活世界の要求を反映させる、人と機構の間接的關係も存在している。

しかし、これらの内的関係、外的関係、間接的關係は全く別々の形で存在するわけではない。むしろ多くの場合、互いに結びついているのが現実である。その意味で、機構的システムと労働—生活世界は多様で重層的な形をとりながら、互いに関連し合っているといえる。

第2節 再生産的関連と矛盾的関連

その場合、現実の機構的システムと諸個人の労働—生活世界との関連は相矛盾する二つの内容をもちうる。

第一に、機構的システムと労働—生活世界が矛盾のない形で維持・再生産されるような関連が存在する(再生産的関連)。それは、機構的システムによる労働—生活世界の一方的な包摂・管理・監視・操作・動員が、労働—生活世界の側からの順応を生み出す場合を指している。さらに、機構的システムへの順応は労働—生活世界を機構的システムにとって合理的な形に再編し、労働—生活世界の存在論的基礎そのものを大きく掘り崩していく。人格的依存関係を基礎にした労働—生活世界の深部に貨幣を媒介にした物的依存関係が入り込み、打算的で功利的な志向性が労働—生活世界の社会関係を歪める。それは、結局、機構的システムによって労働—生活世界が植民地化されることを意味している。

第二に、これとは逆に、機構的システムと労働—生活世界の関連が矛盾した形をとる場合がある(矛盾的関連)。それは、労働—生活世界が機構的システムの一方的な包摂・管理・監視・操作・動員に従わず、自らの要求に基づいて抵抗し異議を申し立てる場合である。しかし、労働—生活世界の抵抗や異議申し立ては労働—生活世界の中にとどまる限り、基本的限界をもっている。そ

の限界を克服するには、新しい機構を構築したり機構的システム内部の特定の機構に抵抗や異議申し立ての内実を定着・反映させることが必要になる。それが、システム内矛盾を顕在化させ、機構的システムのあり方を変化させることにつながる。

したがって、機構的システムと労働—生活世界の将来の姿は、両者の関連のあり方によってその内実が決定されるといってよい。両者が再生産的関連を示す場合、労働—生活世界が機構的システムに合致する方向で再編され、矛盾的関連が続く場合、機構的システムが労働—生活世界に見合った形で再編を余儀なくされる。前者の道は比較的容易であるが、後者の道は様々な困難を抱えている。それは多くの人々が自らの労働—生活世界を機構的システムに見合ったものにすることを望んでいるからではない。むしろ、自らの労働—生活世界を自由で豊かなものにすることを望んでいるにもかかわらず、現在の自らの立場をこれ以上後退させることなく維持するために、前者の道が現実的なものとなりがちなのである。しかし、それは、結局、労働—生活世界を機構的システムの思いのままに任せることになり、労働—生活世界が犠牲になる結果をもたらす。その意味で、後者の道こそが労働—生活世界に基づく根本的な社会変革の道筋に他ならない。

おわりに

本稿では、ハーバーマスのシステムと生活世界という社会把握の枠組みを出発点にしながら、布施鉄治の「社会機構—構造分析と社会的労働—生活過程分析」を精緻化し、機構的システムと労働—生活世界という独自の枠組みによって社会を実体論的に把握しうる視角の提示を試みた。

しかし、本稿はあくまでも実体論的社会把握のための試論にすぎない。社会の姿そのものを説明しうる理論を提示したものではない。むしろ、具体的な社会の現実を実証的に明らかにしていくための前提作業として位置づけられる。社会の姿そのものを説明しうる理論は、具体的な社会の現実を実証的に明らかにして初めて構築されうると考えている。

いうまでもなく、こうした限定をした上でも、本稿に残された課題は少なくない。機構的システムと労働—生活世界からなる社会の歴史的発展の道筋、機構的システムと労働—生活世界の間の矛盾の発展過程など、詳しく検討すべき問題が残された。また、布施が提示した「生活の転期」論の再検討を始めとして、労働—生活世界のより詳しい論理の検討も残された課題となる。

したがって、今後、ここで明らかにした視点を当面の拠り所にしながら具体的な社会の現実を実証的に把握する営みを行うと同時に、それをふまえながらより精緻な視点の構築のための理論的努力を進めていくことが必要になる。本稿は、こうした今後の実証的理論的営為の方向を確定する出発点として位置づけられる。

[付記]本稿は、布施鉄治先生から学んだことを基礎に、これからの研究の指針としてまとめたものである。先生の教えをどれほど正確に学んでいるか心許ないが、問題意識や社会を見る観点で先生に教えられたことが多い。まだまだ不十分な点も多く、それらは今後の課題として位置づけるしかない。だが、それを明示しえる段階まで到達しただけでもそれなりの意味があると思える。こうした論文が、先生の退官に当たって私の書きうる最もふさわしい論文であると思い、執筆した。少しでも、先生の学恩に報いることになれば、幸いである。

〔注〕

- (1) Habermas, J., *Theorie des kommunikativen Handelns*, 2Bde. (Frankfurt am Main, Suhrkamp

- Verlag) 1981. 川上倫逸他訳『コミュニケーション的行為の理論』(上・中・下), 未来社, 1985~1987年。
- (2) ハーバーマスのこうした位置づけについては, 小内透「社会学における『個人と社会』のパラダイムの展開」笹谷春美・吉崎祥司・藤井史朗・小内透編『変動期の社会学』中央法規出版, 1992年, 参照。そこでは, ハーバーマスとともにブルデューを, 同様な志向性をもつ社会学者として位置づけている。なお, 主観主義的社会学と客観主義的社会学の対立という表現は, ブルデューが用いているものである (Bourdieu, P., *Le Sens Pratique* (Paris, Éditions de Minuit) 1980. 今村仁司・港道隆訳『実践感覚1』みすず書房, 1988年, 第1部, 参照)。
 - (3) 花田達朗「公共圏と市民社会の構図」山之内靖他編『社会科学の方法8 システムと生活世界』岩波書店, 1993年, 参照。
 - (4) ハーバーマス, 前掲訳書, 下, 340頁。
 - (5) もちろん, ハーバーマスは自らの理論が哲学的な一般命題にとどまるのではなく, 経験的研究との相互干渉によって, その有効性を検証しうるものにならないといけないとしている (同上, 423頁)。そのためには, どうしても実体論的に社会を把握する必要があるが, システムと生活世界の枠組みは, この点で大きな弱点をもっている。
 - (6) 布施鉄治「社会機構と諸個人の社会的労働—生活過程分析」『北海道大学教育学部紀要』第26号, 1976年。のちに布施鉄治・岩城完之・小林甫『社会学方法論』御茶の水書房, 1983年に所収。
 - (7) ちなみに, 積極的な説明は省略されているものの, 機構としての分類が難しい農協などについては「経済—社会機構」といった曖昧な規定がなされている (前掲, 布施鉄治「社会機構と諸個人の社会的労働—生活過程分析」参照)。
 - (8) Althusser, L., *Idéologie et Appareils Idéologiques d'État, La Pensée*, 151 1970. 西川長夫訳「イデオロギーと国家のイデオロギー装置」アルチュセール著 (西川長夫訳)『国家とイデオロギー』福村出版, 1975年。アルチュセールは国家権力, 国家 (の抑圧) 装置, 国家のイデオロギー装置を区別する必要があるとした。このうち, 本稿では国家権力と国家 (の抑圧) 装置の区別に注目したが, 国家のイデオロギー装置 (AIE) については, 宗教的 AIE, 教育的 AIE, 家族的 AIE, 法律的 AIE, 政治的 AIE, 組合的 AIE, 情動的 AIE, 文化的 AIE のように羅列的であるため参考にしなかった。
 - (9) 布施は労働組合組織や政党を社会機構の中核に据えていた。しかし, 社会機構を「資本の論理」に対抗する「生活の論理」に基づく機構として捉えていたため, 「資本の論理」を代弁する政党や「資本の論理」と協調する労働組合組織は社会機構を論じる際には, 事実上視野の外におかれていた。
 - (10) もちろん, 労働組合組織を含めて, 政治・運動機構は他の諸機構に対して, 外部から支援活動をしたり, その見返りに他の諸機構から物的・人的・金銭的保護を受けることもある。その意味では, 政治・運動機構も他の諸機構と同様に, 諸機構間の外的関係を自ら形成しているといえる。しかし, 他の諸機構と内的関係を形成するのは, 一般的に政治・運動機構に固有のことであり, この点で, 他の諸機構と性格を異にしている。
 - (11) 布施は協業を家族協業, 資本主義的協業, 社会的協業の三分類によって把握しようとした (布施鉄治編『酪農経営の「大規模化」と農民層の生産・労働—生活過程 第2編』北海道大学教育学部産業教育計画施設研究報告書, 第15号, 1978年) が, このうち, 社会的協業として一括されるものの中に異なる性格のものがあると考え, ここでは公共的協業を新しい類型として追加し

た。

- (12) マルクスは、協働ないし協働様式を社会的分業のあり方を問題にする場合に用いている(マルクス・エンゲルス(花崎皋平訳)『ドイツ・イデオロギー』合同出版, 1966年)。しかし、本稿では、一つの組織の特質を把握する場合にも、協働概念が有効であるという考えに基づいて、協働概念を使用している。
- (13) Marx, K., *Grundrisse der Kritik der politische Ökonomie* 1857~1858. 高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』大月書店, 1958~1965年。
- (14) Shütz, A., *Der sinnhafte Aufbau der sozialen Welt — Eine Einleitung in die verstehende Soziologie* (Wien, Springer-Verl.) 1932. 佐藤嘉一訳『社会的世界の意味構成』木鐸社, 1992年, 第4章参照。
- (15) Bourdieu, P., *La Distinction : Critique sociale du jugement* (Paris, Éditions de Minuit) 1979. 石井洋二郎訳『ディスタクシオン I』新評論, 1989年, 263頁参照。
- (16) 前掲, 布施鉄治「社会機構と諸個人の社会的労働—生活過程分析」参照。
- (17) 前掲訳書, ブルデュー『ディスタクシオン I』, および小内透「社会空間としての階級構造 — ブルデューの階級論の理論的考察」『北海道教育大学紀要』(第1部C), 第42巻・第1号, 1991年, 小内透『再生産論を読む — バーンステイン, ブルデュー, ボールズ・ギンティス, ウィリスの再生産論』東信堂, 1995年(出版予定), 第2章参照。
- (18) Marx, K., *Das Kapital*, 3Bde 1867~1894. 長谷部文雄訳『資本論』青木書店, 1952~1953年, および布施鉄治『行為と社会変革の理論』青木書店, 1972年, 参照。
- (19) ハーバーマス, 前掲訳書, 下, 39頁。